青　こ　号　外
令和８年１１月１３日

報道機関各位

青森県こども家庭部こどもみらい課

「あおもり子育て世帯食料費支援事業」ホームページを公開しました

県では、食料品価格の高騰による影響を大きく受ける子育て世帯の負担軽減を図るため、食料品購入に使える電子クーポン等を提供する「あおもり子育て世帯食料費支援事業」のホームページを本日より公開しました。

つきましては、県民への周知について御協力くださるようお願いいたします。

記

１　「あおもり子育て世帯食料費支援事業」ホームページ
https://aomori-okomeouen.com/

２　事業概要

（１）対象児童
申請日時点で平成20（2008）年４月２日以降に生まれた県内在住の児童
※進学等で一時的に県外に在住の児童を含む

（２）申請者
申請日において県内在住の対象児童の保護者
（父母、養父母、未成年後見人、施設の長、里親、対象児童を現に監護する者等）

（３）支給品
対象児童１人につき、食料品を購入できる電子クーポン10,000円分又はお米券8,800円分
※電子クーポンは、食料品を含む同一会計で利用できます。
ただし、一部の商品（酒類、たばこ、金券等）は対象外です。

３　申請期間及び電子クーポン利用期間

（１）申請期間
令和８年12月１日（火）～令和９年２月12日（金）

（２）申請方法　※詳細は、後日ホームページに掲載
①　第１弾（あおもり米子育て応援事業）で支給品を受給された方
簡易申請（ご自宅に申請方法等を記載した案内が届きます）
②　①以外の方
事業ホームページから通常申請（電子申請ができない場合は、郵送申請）
※①のうち、住所や家族構成等に変更がある場合は、通常申請となります。

（３）電子クーポン利用期間
令和８年12月18日（金）～令和９年３月31日（水）

4　電子クーポン取扱店舗について【募集中】

（1）対象

食料品を販売する県内の小売店（小売事業者）

（2）申請方法及び申請期間

①　第１弾（あおもり米子育て応援事業）参加店舗

・簡易申請（登録されているメールアドレス宛に案内を送信済）

・受付期間　令和８年11月13日（金）～令和８年12月15日（火）

②　①以外の店舗

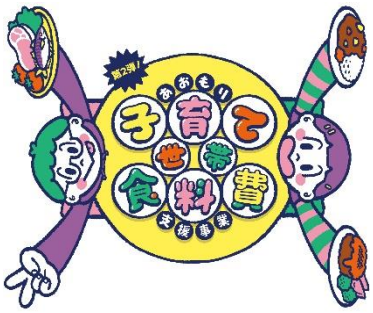
・事業ホームページから通常申請（電子申請ができない場合は、郵送申請）

・受付期間　令和８年11月13日（金）～令和９年２月28日（日）

※①のうち、店舗情報（振込口座、電話番号等）に変更がある場合は、通常申請となります。

5　本事業のキービジュアル

本事業のチラシやポスター、店舗用販促ツール等に活用していきます。



報道機関用提供資料		
担当課・担当者		こどもみらい課総務企画グループ 総括主幹　蛯沢　誠
電話番号	（内線） （直通）	４３１２ ０１７－７３４－９３０１
報　道　監		こども家庭部　次長　大山　和也